



吹田市

文化財ニュース

No.26

平成17(2005)年3月31日

〒564-0001

吹田市岸部北4丁目10番1号

吹田市立博物館

TEL. (06) 6338-5500

FAX. (06) 6338-9886

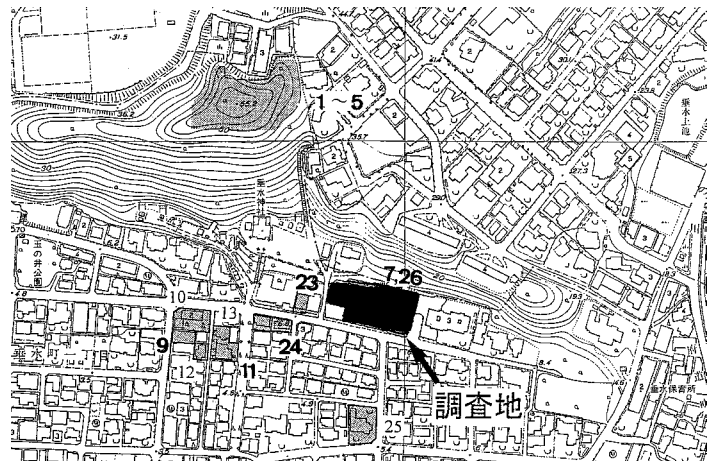
<http://www.suita.ed.jp/hak/index.html>

弥生時代の集落跡の一部発見！



▲遺構記録作業風景

平成16(2004)年6月～8月にかけて吹田市垂水町1丁目^{たるみちよう}1丁目で実施しました垂水遺跡^{たるみいせき}第26次調査では、弥生時代^{やよい}から中世にかけての多くの遺構・遺物を^{けんしゆつ}検出しました。特に弥生時代の集落跡^{しゅうらくあと}の一部とみられるピット群と残りの良い遺物を多く検出し、弥生時代の垂水遺跡^{たるみいせき}の集落の実態^{じつたい}を解明する上での重要な資料^{しりょう}となりました。詳しくは4・5頁をご覧ください。



▲調査地周辺図 (数字は調査次数)

平成16(2004)年度の主な文化財保存事業

平成16(2004)年度吹田市では、江戸時代後期から明治時代にかけて大型民家建築である榎原家住宅(豊津町)が、平成16(2004)年6月9日付けをもって、国の文化財登録原簿に新たに登録されました。これで吹田市の国登録有形文化財は、千里寺本堂・大光寺太子館・中西家住宅に続いて、4件となりました。

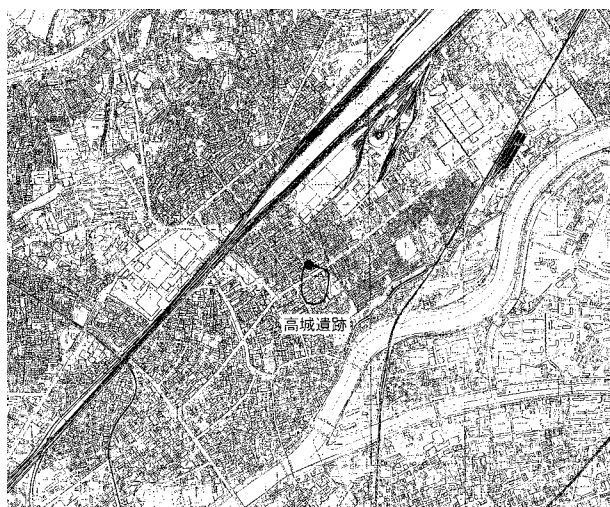


▲高城遺跡発掘調査風景

埋蔵文化財の調査では、平成16(2004)年6月から8月にかけて垂水遺跡において第26次発掘調査を実施し、弥生時代・平安時代～中世の遺構・遺物を確認することができました。また、埋蔵文化財包蔵地及びその周辺地において、22件の確認・試掘調査と60件の立会を行いました(2月末現在)。このうち、高城遺跡の周辺地に当たることから、昭和町において実施した試掘調査では、古墳時代を中心とする遺構・遺物が検出され、高城遺跡の範囲がこの地点にまで広がるのが新たに判明しました。

この他の文化財事業としましては、文化財調査として、大阪府文化財愛護推進委員や吹田郷土史研究会、市民の方々に依頼して旧道とそれに関わる石造物の調査を行いました。

また、平成16(2004)年8月7日から9月12日にかけて、博物館におきまして「吹田市発掘調査成果展」を開催し、今回は平成15(2003)年度に実施した榎坂遺跡第7次調査をはじめ、これまで整理を進めてきた蔵人遺跡や佐井寺焼窯跡での出土資料の展示を行いました。そして、成果展にあわせて歴史講演会を開き、同志社女子大学嘱託



▲新たに発見された遺跡



▲小路道標 [岸部北2] (石造物調査)

講師の角谷江津子氏に「幕末に生まれた吹田のやきもの－佐井寺焼－」をテーマに講演していただきました。また、博物館文化財担当職員による吹田市内の発掘調査の近況報告も行いました。



▲発掘調査成果展

さらに、今年度は、歴史的建造物の保存・活用事業としまして、近代和風建築として高い評価を受けている旧西尾家住宅(内本町2丁目)について、その保存と活用を図

るために、保存活用検討委員会を開き、委員の方々に今後進めるべき指針をまとめていただきました。

この他、吹田市では、吹田市文化財保護条例によって指定及び登録された文化財の保存・修理等に対して補助金を交付しています。平成16(2004)年度は、市指定有形民俗文化財である「金田町地車」・「神境町地車」の修理に対してと、市登録無形民俗文化財である「山田伊射奈岐神社太鼓神輿」・「泉殿宮神楽獅子」・「権六おどり」に対して、その保存と活用を図ることを目的に補助金を交付しました。



▲旧西尾家住宅見学会風景

垂水遺跡第26次発掘調査の概要

垂水遺跡は円山町から垂水町1・2丁目にかけて所在する遺跡です。昭和初期の住宅開発に伴って遺跡が発見され、これまでの調査で旧石器～中世の複合遺跡で、中でも中心となるのが弥生時代の集落跡であることが判明しています。今回の調査は共同住宅建築に伴う事前調査として実施したものです。

調査の成果

当地は現在、急傾斜の丘陵下の標高8.8m前後の平坦面に位置します。調査区をこの平坦面にA区からC区まで順次設定し、機械掘削及び人力掘削により調査を行いました。

a. 検出遺構

A区ではかつて第7次調査が一部実施されており、今回は部分的な調査に止まりましたが、ピット(柱穴などの小規模な穴)群、土坑(やや規模の大きな穴)7基等を検出しました。B区では現地表下約1mのやや平坦な面(1次面 黒色土層)に中世の溝、土坑、杭等の遺構、その下の層のゆるやかな斜面(2次面 灰色砂質土層)に弥生時代のピット、土坑等の遺構を検出しました。弥生時代のピットは40基以上もあり、建物跡などの集落跡の一部の可能性がります。C区では遺物包含層を確認しました。



▲A区 土坑(中世)検出状況



▲下駄(中世)出土状況

b. 出土遺物

弥生時代～中世の多量の遺物が出土しました。その中でも、弥生中期～後期の土器が最も多く、その器種は壺、甕、高杯、鉢、器台等があり、残りの良いものもあります。河内地域、近江地方など地元以外で作られたと考えられる土器もみられます。古墳時代の遺物には土師器(壺、甕、高杯)、須恵器(杯、甕)、平安時代には土師器(皿)、黒色土器(椀)、須恵器(杯)、緑釉陶器、瓦(平瓦)、中世には土師器(皿)、瓦器(椀)、青磁、瓦(平瓦、丸瓦、軒丸瓦)、漆器(椀)、木器(下駄、球状木製品、扇骨)等があります。

c. まとめ

今回の調査では主に弥生時代と平安時代～中世に遺構・遺物の検出がありました。以下にそれぞれの時期についての概略を記し、まとめとします。



▲B1区 ピット群（弥生時代）検出状況



▲B2区 ピット群（弥生時代）検出状況

弥生時代

A・B区で弥生時代のピット、土坑等を確認したことから、当地に弥生時代の居住域が形成されたと考えられます。垂水遺跡の居住域は垂水神社背後の丘陵上で実施された第1～5次調査で弥生後期の竪穴式住居跡4棟、高床式建物跡などが検出され、丘陵上に立地するいわゆる高地性集落という評価がなされています。一方、第7次以後の丘陵裾～丘陵下の平地部に対する調査で、弥生時代中期の残りの良い土器が出土（第9次調査）し、中期の溝を検出（第11次調査）するなど、居住域は丘陵裾～平地部にも展開すると考えられるようになりました。今回の調査はこうした成果をさらに補強したといえます。



▲弥生土器出土状況

平安時代～中世

溝、土坑等の遺構が確認され、当地の西側にある垂水神社との関連が想定できます。垂水神社は延喜式内名神大社で豊城入彦命を主祭神としています。創建年代は不明なものの、平安時代前期成立の『延喜式』や平安時代初期成立の『新撰姓氏録』に記載され、平安時代には既に成立していた神社です。今回の調査で出土した平安時代の遺物に緑釉陶器、青磁という高級品が認められることから検出遺構は垂水神社に関連した可能性が高いといえます。



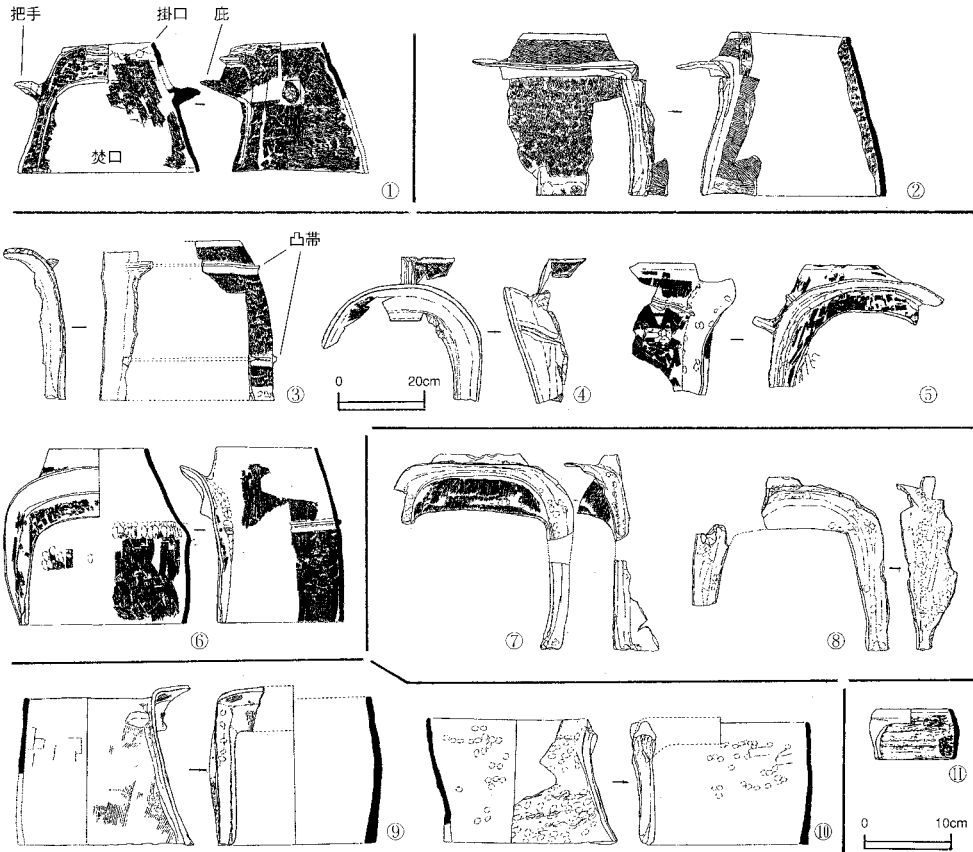
▲弥生土器（甕）出土状況

五反島遺跡出土の竈形土器

五反島遺跡は弥生時代から中世の複合遺跡です。昭和61(1986)年度に発掘調査を実施した結果、古墳時代の河道跡、平安時代の堤防跡、平安～中世の河道跡などの遺構を検出し、弥生時代から中世の膨大な遺物が出土しました。中でも古墳～平安時代の祭祀遺物とされる竈形土器が顕著にみられるのが特徴で、今回はこれを取り上げ、最近判明したことも交えてご紹介します。

竈形土器について

竈形土器は煮炊きを使う「竈」の形状をし、持ち運びができる構造をした土器で、古墳時代中期(5世紀)頃に我が国にもたらされたと考えられています。竈形土器は薪など燃料を燃やす焚口と甕・鍋を置く掛口などで構成され、他に両側に把手を付けたたり、凸帯を巡らすものもあります。焚口の



▲五反島遺跡出土竈形土器実測図(本文中の①～⑪に対応)

上部に庇を設けるものが多く、庇の有無と形状によって、庇を曲げるもの(曲げ庇系)と庇を別の粘土を貼り付けて作るもの(付け庇系)、庇の無いものの3種に分類できます。また、竈形土器は大きさによって高さ20cm未満の小型竈(ミニチュア)と高さ20cm以上の大型竈の2種に分類できます。小型竈は古墳時代には特に渡来人系の被葬者の葬送儀礼に使われ、奈良～平安時代には都城での祓など祭祀に使用されたと考えられています。大型竈は実用品ですが、『延喜式』に祭祀用物として「韓竈」と記されているように、祭祀に使用されたものと考えられています。付け庇系竈形土器は基本的には庇の高さ(庇高)が掛口の高さ(掛口高)に及ばないものは古く、しだいに庇が大きく高さも高くなり、さらにピークを過ぎると逆に庇が小さく低くなるという変遷をたどり、第1～4段階の編年(稲田編年)が設定されています(稲田1978)。

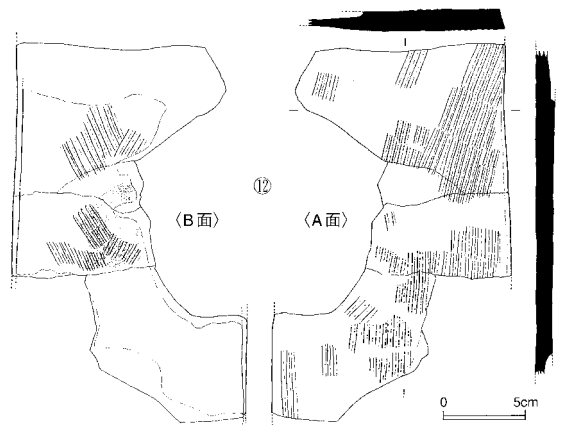
五反島遺跡の竈形土器

五反島遺跡では小型竈1点、大型竈で形状と大きさのわかるもの10点、破片が約180点出土しました。小型竈・⑩実測図中の⑪に対応、以下同様の表記)は底の表現がなく簡略化されたもので、大きさと形状は^{おおさか}大阪市大和川^{やまどがわいまいけ}今池遺跡出土竈(8世紀末)に類似し、ほぼ同時期頃のものと考えられます。大型竈は概して煤の付着は顕著ではなく、1点のみ曲げ底系で、他は付け底系です。曲げ底系①は底の上方にさらに凸帯を付けた特徴のあるものです。付け底系は大きく3種に分類できます。I類(③～⑥)は外形に丸みをもち、底高は掛口高に及ばず、^{たいぶ}体部に凸帯を巡らし、把手を伴うものです。II類(⑦・⑧)は底高が掛口高とほぼ同じであるもの、III類(⑨・⑩)は底の出が小さく、外形が全体的に角張るものです。I～III類の時期については、稲田編年でI類は第1段階(5・6世紀)、II類は第2段階(7世紀)、III類は第4段階(平安時代以降)に相当すると思われま

す。②は付け底系ですが、^{がしつ}瓦質で底に丸みがなく、^{ほどこ}体部内外面にタタキが密に施されていることから上記の分類に該当せず、産地も不明です。なお、破片の中に掛口の上端に同心円タタキが施されたものがあり、^{たいど}胎土は茶褐色を呈し、^{きんうんも}金雲母と^{かくせんせき}角閃石が含まれています。^{かしわら}柏原市大県遺跡出土竈形土器に類例があり、^{いこまやま}河内地域のいわゆる生駒山^{せいろうさん}西麓産のものともみられます。また、注目すべき資料として^{いたじょうとせいひん}板状土製品⑫があります。細長い板状の破片で、両面とも斜め及び縦方向の平行タタキを施した痕跡がみられます。類例として^{いばらき}茨木市溝咋遺跡、^{ねやがわ}寝屋川市長保寺遺跡等の出土土製品があり、これらは最近の^{かんこく}韓国

での発掘調査例から住居内の造り付け竈の焚口前面に貼り付ける^{かまどわく}竈枠と考えられています。なお竈枠は凸帯の有無と付く位置及び数によってA～D類に分類(濱田2004)され、五反島遺跡例はその内の凸帯のないB類(5世紀前半)と思われま

す。以上、五反島遺跡の竈形土器は古墳時代中・後期から平安時代頃まで幅広い時期のものがあり、特に古墳時代中・後期に主体があること、稲田編年第3段階(8世紀)のものがないことなどが指摘できます。煤の付着が顕著でないことから何らかの祭祀に使用されたものと考えられ、産地は地元産だけでなく、河内地域や産地不明のものもあります。また、古墳時代中・後期の五反島遺跡には^{かんはんとう}韓半島から持ち込まれたと考えられる^{かんしきけいどき}韓式系土器の出土数は多く、さらに今回新たに竈枠の存在が判明したことで韓半島からの渡来人との関係がより想定できるものと思われま



▲五反島遺跡出土板状土製品実測図
(本文中の⑫に対応)

<引用文献>

稲田孝司「忌の竈と王権」『考古学研究』第25巻1号 1978年

濱田延充「U字形板状土製品考」『古代学研究』第167号 2004年

国登録有形文化財「榎原家住宅」



▲主屋

榎原家住宅は、豊津町に所在しています。榎原家は、江戸時代には庄屋を勤めることもありました。

今回登録された住宅は、主屋や長屋門、土蔵、掛塀など6棟の建造物からなります。主屋については、その形式や技法からみて江戸時代後期に建築されたものと考えられています。また、その他の建物については、おおむね明治時代になってから建てられたことがわかっています。

主屋は、屋根が入母屋造で、ツシとよばれる屋根裏に二階のような物置場をもった、棧瓦葺ツシ二階造の建物となっています。主屋の東側には長屋門が建ち、土蔵を取り込みつつ塀が屋敷地をめぐるります。

榎原家住宅は、江戸時代後期から明治時代にかけての住宅の建築技法の変化や伝播を知る上で貴重な文化財となっています。

◎現在、榎原家住宅は一般公開していません。



▲長屋門



▲掛塀